

| 受理番号 | 受理年月日 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 | 送 付 委員会名 |
|--------------|---------|--|-------|--------------|
| 6 年 第 5 号 | 6. 4. 7 | <p>通学路における県道 123 号土浦坂東線の歩道設置及び拡幅に関する陳情</p> <p>県道 123 号土浦坂東線の起点側、富士崎町交差点～下高津一丁目交差点付近の間は、歩道がまだ整備されていない。そのため、この県道を挟んで土浦第二小学校へ通うには、狭隘な市道や歩行者だまりのない交差点を利用しており、いつ事故が起きてもおかしくない危険な状況である。</p> <p>また、国道～都市計画道路大和上高津線～県道を抜ける都市計画道路穴塚大岩田線が計画されているが、50 年以上事業化されず、整備されるのがいつなのか分からない。</p> <p>よって、下記事項を陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 富士崎町交差点から下高津一丁目交差点までの区間の歩道及び歩行者だまりを早急に整備すること。</p> <p>2 茨城県道 123 号土浦坂東線起点側の拡幅を促進すること。</p> | 個人 | 土木企業 立地推進 |